社会福祉法人 アソカ仁寿会

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う ため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和 6年 4月 1日~令和 9年 3月 31日まで

目標1: 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

<対策>●令和6年度年4月 育児休業経験のある職員へのアンケート調査を 実施する。

●令和6年度~毎年度7月 職場復帰後の勤務時間の措置と職場の業務体制 の見直しと職員の理解を深める。

目標2: 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業 給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>●令和6年度~毎年度7月 法に基づく諸制度の把握と職員へのパンフレッ等での周知を行う。

目標3: 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル 雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理 の改善又は職業訓練の推進

<対策>●令和6年度~毎年度4月 受け入れを行う事業所との受入体制の話し合い

●令和6年度~毎年度7月 地域の中学生の職場体験の機会の提供し、高校生 や大学生のインターシップ等の受け入れを積極的

に推進する。

目標4: 有給休暇取得促進に努め、職員のワークライフバランスを支援する。 正職員・パート職員の有給取得率70%を目指す。

<対策>●令和6年度~毎年度4月 年次有給休暇の取得状況を把握する。

●令和6年度~毎年度9月 職員へ計画的に有給休暇を設定するように周知し、 取得表の低い際易に対しる取得を得ま

取得率の低い職員に対して取得を促す